



令和 2 年 9 月 28 日
愛媛行政監視行政相談センター
(センター所長：勝山 寛)

「行政なんでも相談所」(松山市)の開設

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、国、愛媛県、松山市などの行政機関が一堂に会して行政への苦情や要望などを受け付ける「行政なんでも相談所」を次のとおり開設します。

また、当センターが開設する「行政なんでも相談所」では初となる以下の取組を実施します。①リモート通話による相談対応 ②一部参加機関の事前予約

- (1) 日 時 令和 2 年 10 月 20 日 (火) 13 時～16 時
(2) 場 所 いよてつ高島屋 9 階「ローズホール」
(3) 参加機関

松山地方法務局、愛媛労働局、日本年金機構、愛媛県、愛媛県消費生活センター、愛媛県警察本部、松山市、愛媛弁護士会、四国税理士会松山支部、愛媛県司法書士会(リモート通話(パソコン画面)で対応)、愛媛県社会保険労務士会、行政相談委員、愛媛行政監視行政相談センター(計 13 機関)

(注) 受付時の密を避けるため、「法務局、松山市、弁護士、司法書士、税理士」へのご相談は事前予約をお願いしています。

ご予約は、先着順とし、定員に達し次第、予約受付を終了します。

受付期間：10 月 1 日 (木)～13 日 (火) 平日 9 時～17 時

受付電話：089-941-7702

(4) 相談内容例

- ◇ 亡くなった親名義の土地・建物の名義変更手続を教えてください！
- ◆ 遺産の分割方法や相続税について教えてください！
- ◇ 年金の受給資格や受給申請手続について教えてください！
- ◆ 身に覚えのない請求書が送られてきたが、どうすればいいか！
- ◇ 職場の労働条件やパワハラについて相談したい！ など

(5) その他

- 当日は、マスクの着用、検温や体調確認の実施、氏名・連絡先の記入(聴取)について、ご協力をお願いします。ご協力いただけない場合や発熱等がある方は、入場をお断りさせていただきます。
- ご相談は、15 分以内をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、急遽、開催を中止する場合があります。

※ 取材に当たってのお願い

テレビカメラの撮影等の際には、相談者のプライバシー保護にご配慮願います。

秘密・無料

(連絡先) 行政監視行政相談課 河野、香川
電話：089-941-7701
FAX：089-934-5917